

## 憲法の平和原則や国民の基本的人権を蹂躪する有事関連3法案の廃案を求める決議

通常国会の会期延長で継続審議となった有事関連3法案がこの臨時国会で強行採決されようとしている。与党3党は修正案で合意したが、それは米軍と自衛隊への物品や施設、役務提供等の措置を発動する事態を、従来の「武力攻撃事態」から「予測事態」を含んだ「武力攻撃事態等」に変えるということの中身は変わっていない。併せて政府は「国民保護法制」を発表したが、事業者に対する物資の保管命令やとりあげ、違反者への罰則の検討を明記して国民総動員体制を固めようという内容になっている。米軍が始める戦争に自衛隊が武力行使をもって参戦、そして国民を動員するというその仕組みは、憲法の平和原則や国民の基本的人権を蹂躪して非常に危険である。すでに5月、反核医師・医学者のつどいメンバーによって、「命を守りはぐくむことを使命とする医療従事者が、命を大量に奪う戦争に手を貸すことなど許されません」とアピールを発表した。まさに生命と健康を守ることと平和を守ることが一体である。私たち保健・医療・福祉・教育・保育に携わる者として、有事関連3法案の廃案を求め、ここに決議する。

2002年11月23日新医協第55回総会